Keio Associated Repository of Academic resouces

Relo Associated Repository of Academic resources	
Title	大政奉還前後の政局に關する一考察
Sub Title	Political strategy of various clan around the time of imperial restoration
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1958
Jtitle	史学 Vol.31, No.1/2/3/4 (1958. 10) ,p.141- 167
JaLC DOI	
Abstract	In the Japanese political scene of the 1860's, besides the Progressive and the Conservative, there was a group which strongly advocated government by congress. This "Congress Group" too can be divided into two, one desiring to make the Bakufu the center, the other giving little regard to the Bakufu. The Satsuma Clan, where Saigo Takamori was a leading figure, is thought to be the center of the Progressives, but within it there was a Congress faction under Komatsu Tatewaki who made little of the Bakufu, and they were competing intensely with the Progressives. It was Komatsu who supported the Imperial Restoration, and it was Saigo who received the secret order for the overthrow of the Bakufu. Both may be regarded as manoeuvring for the leadership in the Clan. Tokugawa Yoshinobu and Goto Shojiro and men of their Congress Group who desired to make the Bakufu the center, first took the policy of employing Komatsu to suppress Saigo's views. Therefore, they endeavoured to conceal the differences between Komatsu's ideas and their own, and they did not reveal their precise thoughts as to the policy after the Imperial Restoration. After the Restoration, in order to suppress Komatsu's views, this group tried to hold a conference of Clans which was to be a conference in support of the Bakufu. However, this scheme was cut short by the coup d'etat of the Progressives.
Notes	慶應義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19581000-0145

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大政奉還前後の政局に關する一考察

河北展生

定し得るだけの積極的な證據を見出すことが出來ないのは、誠に不可思議な態度であると云はねばならない。 と、建白の中心人物である後藤象二郞等の言動には、直接佐幕的諸候會議政治論を基底とする大政奉還運動であると斷 として――」と題して、若干の考察を試みたが、しかし大政奉還の建白を受けた幕府側、 であることは、既に「史學」第二十五卷第二號に於て、「大政奉還運動に關する一考察――土佐越前兩藩の交渉を中心 する大政奉還論であつて、薩摩藩の西鄕隆盛、大久保一藏等の意圖してゐる擧兵倒幕計劃に對抗せんとする趣旨のもの 後藤象二郎等をして周旋建白せしめた土佐藩の大政奉還運動の目的が、佐幕的傾向を有する諸侯會議政治論を基磐と 特に將軍慶喜およびその側近

て大政奉還の急速採用の必要を力説し、 に了解を與へてゐる態度の變化、さらにそれと關連するのであるが、小松帶刀が後藤象二郎と共に熱心に、 刀或は高崎猪太鄓等に入説して彼等の賛同を得、小松、高崎から西鄕大久保等を説得するや、一應土佐藩の建白書提出 また、後藤象二郎等の幕府に對する建白運動に對して、强硬に反對してゐた西郷大久保等が、後藤が薩摩藩の小松帶 大政奉還實現に努力してゐることは、 同じ薩摩藩士の態度として矛盾するもの 慶喜に

あるように思はれるのである。

があり、 そこに何か一貫したものを缺いてゐる樣で、 薩摩藩の藩論或は方針といつたものに、 理解し難い複雑なものが

他に、 可き短時間の間に下されてゐるといふことは、幕府の決意奏請と朝延の許可の經緯に、 もまして重大な大政奉還といふことを、意外に簡單に決意し、直に實行に移し、しかもこれが朝延の許可もまた、 さらにまた、土佐藩及び薩摩藩の小松帶刀等より、 何か特別の理由が秘められてゐるようにも思はれるのである。 熱心に入説が行はれたとはいふものの、 表面的に發表されてゐる理由 幕府にとつては、 何事に 驚く

延に奉還する意志を表明した以上、今更討幕の密勅が出ても、實際に幕府を討つ口實としては、さして効果がな、 含まれて居るのではないかとの疑念が生ずるのである。 はれるのに、敢へてこの密勅が出てゐるといふこともまた、頗る奇異な感を受けるのである、其處にはまた別の問 幕府の大政奉還の奏請と前後して、いわゆる討幕の密勅が薩摩藩及び長州藩に出されてゐるが、旣に幕府が政權 を朝 題が と思

については、倒幕、 して考察されて居るのみで、未だ充分に前記諸問題に對する解明が行はれてゐない樣に思はれるのである。 かくのごとく、大政奉還前後の政情については、相當理解し難い數個の疑問が含まれてゐるのであるが、 佐幕兩派の對立として考察を加へるか、あるひは、 倒幕、 佐幕及び、公武合體の三派の鼎立關係と 從來こ

合體派が强く主張する諸侯會議政治論をみるとき、その根底に於て全く異る考へ方を持つ二つの主張が、單に諸侯會議 として公武合體派を考へ、この三派の鼎立關係として考察する方が、 幕末の政局は、これを倒幕佐幕兩派の對立抗爭として解釋するのみでは不十分である。 より妥當ではあるが、しかしこの中間派たる公武 したがつて、更にその中間派

思はれる。 せんとする越前藩の主張である。 0 異る諸侯會議政治論に、 おそれが生じて來るのであつて、 したがつて、 政治を重要政策として主張してゐるといふ點だけから、あたかも同一の主張であるかの如くに取扱はれてゐる樣である。 主張であり、 卽ち一 諸侯會議政治論が、重要視され、實際政治問題として具體性を持つやうになつて來れば、 他は、 は會議を朝廷直屬のものとし、 諸侯會議を幕府の諮問機關的なものとし、 當然差異が現はれて來るのであるから、これを一つとして取扱ふ事は、 諸侯會議派を二分して、それぐ一別個の主張を持つものとして取扱はねばならないと 諸侯會議の決定を朝命として幕府に奉行せしめ樣とする薩摩藩會 諸侯會議の決定を幕府が採用し、 事態の實情を曲解する 朝裁を經て之を施行 その根本に於て

する可能性を多分に内藏するものであり、 の 幕府は諸侯會議の決定には從はねばならないと主張するのであるから、 議決の上に反映するのには極めて有利な態勢であると云ひ得るのである。 薩摩藩的諸侯會議論は、 一應諸侯會議を朝廷に直屬せしめ、 朝廷內部に特に深い關係を有する薩摩藩にとつては、 幕府の上に位置せしめんとするものである。 徳川家の獨裁政治といふ從來の政治機構を否定 自己の政策を諸侯會 したがつて

ち興 て、 の み行はれて來た所謂 これに對する越前藩の主張は、 論 反幕的な意見は勿論のこと、 の採用といふ方針から反對し、 御用部屋政治を排し、 從前通り、 狹義の佐幕的意見、 現狀に卽應した幕府の改革を行ふ可きだと主張するのである。 幕府を最高の政治機關として認め乍らも、 廣く諸藩の意見をも反映させる可きであると主張するのである。 即ち從來の幕府の在り方を是とするが如き意見をも、 從來一部の譜代大名達に依つて 諸侯會議即 したが

上述 の所謂諸侯會議政治論に於ける根本的意見の對立が、 微妙な關係を持つに至つたのは、 京都の勢力が著しく

四四四

的政府の必要が强く要望される樣になつた大政奉還前後に於いてである。 して來た文久以降であるが、 特に諸侯會議に依る政治が輿論を代辯する政策であり、 對外問題の重大性から、 學國內閣

とが出來るのではあるまいか。 政奉還前後の政情を考察することが必要であり、そうすることによつてはじめて、 したがつて、 前述した如く、 佐幕、 倒幕兩派の他に、 佐幕的諸侯會議派と倒幕的諸侯會議派の四派の關係として、大 上述の複雑な問題に解決を與へるこ

_

還の建白書提出について同意を求めたのである。後藤は薩摩藩の、とくに西郷等の方針が倒幕にあり、 の主張に賛成するとは考へて居らなかつたと見なければならない。 へてもこれを達成しやうとする擧兵倒幕を意圖して居ることを十分承知してゐるのであるから、 後藤象二郎が、大政奉還實現の運動方針をもつて京都に入り、先づ薩摩藩の西鄕隆盛等に折渉して、 薩摩藩が簡單に土佐藩 土佐藩の大政奉 しかも兵力に訴

はち、 朝廷主宰の名目の下に、 れることとなれば、 なされても猶それを押して交渉を續け樣としてゐる。この土佐藩の熱心さは、恐らく薩摩藩の擧兵倒幕の方針が實施さ 土佐藩の薩摩藩への説得は、 土佐藩が意圖するところの大政奉還の建白は、幕府をして大政を朝廷に奉還せしめ、政令を歸一せしめると共に 土佐藩の方針と眞向から對立し建白が實行出來なくなるので已むを得ずとつた手段であろう。 爾後の政治を諸侯會議に依つて運營し樣とするもので、 相當强硬な反對 ――ほとんど交渉の余地を残さないと思はれる程の拒否的な返答 將軍家をしてこの實質的に政治の中心 すな が

となれ 非とも擧兵倒幕派の實際行動に出るのを押へる必要があつて、 l n 徳川家を諸侯會議の重要な位置に置き、 である諸侯 なかつたとみなければならないのである。 故に土佐藩とすれば政權返上が平穩裡に行はれることが、 京都を中心とする治安は、一 會議 制度の重要位置に据えることを意圖してゐるのである。 實質上の政權支配力を持たせるといふ樣なことは望み得なくなるのである。 時的にもせよ戦亂のために亂され、 基本的前提條件となるのである。 假令相當强い反對があつても、 したがつて、 諸侯會議の開催は不可能となり、 擧兵倒幕派が實際行動 簡單に交渉を打切る事を 以上の如き理 由 K ひ 出ること か 5 いて そ 是 は

爲であらうと考へられる。 等に説得の主力を注ぎ、 したのである。 受けたのであるが、 薩摩藩擧兵倒幕派の中心人物西鄕大久保に對する土佐藩の説得が決裂になるのではないかと思はれる樣な强 後藤等が小松等に期待したのは、 後藤等は猶薩摩藩への說得を斷念せず、 彼等を先づ賛同せしめ、 當時に於ける薩摩藩の藩内情勢が、 彼等をして西郷等を說得し以て土佐藩の建白書提 今度は方向を變へて、 薩摩藩の小松帶刀、 諸侯會議派に有利になつて來たが 出を了解 或は高崎 난 猪太郎 反對 め様

卽 郷等の 時に、 たがつて高崎 ち 薩摩藩が擧兵倒幕の方針の下に、 説に賛成して居ないのである。こうした薩摩藩内の情勢を、後藤等は相當適確に知つてゐたと思はれる點がある。 後藤等と共に薩摩藩説得にしたがつた寺村左膳が 諸侯會議 は諸侯 政治論を最初に實際政治問題としたのは、薩摩藩であり、 會議論者ともみることが出來る譯である。 着々準備をすすめてゐることは、後藤等は十分承知してゐるはずである。 小松はこの高崎 しかもその中心人物が高崎猪太郎である。 の説に賛同して居り、 これまた必しも西 しかし同

四六

同 二た派に成りと聞へり高崎左京輩四五人一派之巨魁也と聞け (九月) 廿六日に至而薩之情實を探るに此頃鹿兒島表國論二 ŋ 一端に分れ京師之論と表裏せりと依而京師 を部 亦隨

薩の大監察町田民部此度歸國せり其節西鄕より早々國元より出兵致候樣可申聞段相謀り候由之處民部義根元擧兵不 同意之者に付決而意を不更表裡之義を國元 へ相達候由也民部輩之言に云西郷之擧動は兒戯に等しと

同廿七日頻に薩邸を探るに備後公子と小松とは大に高崎輩に説かれたりと既に小松は大に窮して妾宅へ迯込人に對

面せずと聞ゆ

事を發するの勢あり(註1) 薩之二大隊計は旣に西郷に背き若西郷事を發せば却て吾內を討んとするの勢也と聞けり西郷大久保は決而不撓是非

とその手記に記してゐることからも、そのことが十分推察出來るのである。

に踏み出す爲に、 に於ける西郷等擧兵倒幕派の主張が、 薩摩藩が一應長州藩との間に擧兵倒幕の密約を結び、その線にそつて行動を開始せんとした頃は、たしかに薩摩藩内 藩兵を出動させようとしたとき、 反對派たる溫和派を押へてゐたとみることが出來る。 薩摩藩内において、西郷等の計劃に反對が生じ、 しかし愈々倒幕の そのため薩摩藩 實際行 0 動

らかでないが、小松と西郷の間が必しも意見の一致をみず、特に大政奉還直後ではあるが、 この間の 旦薩摩に歸り、 鹿兒島表の事情が、 京都に於ける新情勢即ち大政奉還斷行等の情勢變化を報告し、 後藤がしきりに説得してゐた際、 どの程度在京の薩摩藩士の知るところとなつ 藩論をまとめ、丁度其頃土佐に歸 小松帶刀が後藤象二郎に た か は明

出兵が延期されたのである。

藩してゐる後藤を訪ね、彼と共に上京し樣と申述べてゐるのは、 を統一することが出來ると考へた爲、後藤に上述の如く申出たのではあるまいか。 とを知り、 から、小松としては、これまで藩の主導權を握つてゐた擧兵倒幕論に對する批判と反對の勢力が次第に勢を得て來たこ 小松が歸藩し、 大政奉還後の情勢を説明することによつて、擧兵倒幕派を押へ、その持論たる溫和論に藩論 明らかに薩摩藩兵の出陣延期を知つて後のことである

鄕等急進過激派に衷心より賛成していないことは認めながらもなほ、 西郷大久保等の過激派即ち擧兵倒幕派と溫和派小松との意見の對立については、 「大西鄉全傳」 の如きは、 小松が西

闔藩の輿論が、 小松が如何に穩和主議の人物であるにしても、今や薩藩を擧げて、倒幕軍を起すに決し、西鄕大久保を初めとして、 之れに傾注せられてゐる時に當つて、小松一人、その大勢に反して、後藤に投ずるといふいはれは

ない。記述 小松西郷の間に、 少しく角逐するところあるかの如き口吻があるのは、 未だ深く薩藩の大謀を察するものとはいへ

ない。

ではないだらうか。 てゐるのは、 と强く小松西鄕間の對立の存在を否定してゐるのである。しかし西鄕大久保小松と、在京薩摩藩主腦が打揃つて歸藩し 鹿兒島表における薩摩藩の形勢が、果して過激、 溫和いづれに決するか予斷を許さぬ情況であつたがため

に長州藩との間に擧兵倒幕の盟約が結ばれたことが鹿兒島に報知されたのちに發せられたものであるにかゝはらず、出 擧兵倒幕の方針に決し、 その計劃の一環として發せられた出兵の際の藩主忠義が藩内に對して出した諭告書に、すで

兵の名義を、

候_註3 今度出兵相達候は長州末家の者浪花迄御召呼被仰出候付如何樣變動相生候も難計候間禁闕爲御警衞右式に相及次第

のであるように思はれるのである。 との理由づけをせねばならなかつたほどであることは、藩内では擧兵倒幕派への反對が相當强力であることを物語るも このような形勢の中に鹿兒島に歸着した西郷大久保小松等の動靜を、 大久保はその

- 廿六日十二字着船直二出殿 大守公ニ丸江御入御 兩殿樣江小大夫西鄉三人一同拜謁逐一 言上
- 廿七日於宮之城衆議

日記に左のごとく記してゐる。

- 廿八日桂大夫小大夫 兩君公江拜謁衆議一定之形行言上相 成
- 廿九日 太守樣御上京御決定來月四日御首途同八日 御發駕と被 仰出
- 十一月朔日云々 御沙沙に付小大夫江桂大夫西郷同道參集議論云々 (註4)

この日記の記事から、十月二七日に藩の衆議が開かれて、 たために、 ふことは、 注意しなければならないことである。藩の方針が決し、藩主が方針を發表した後に於て、また議論が行はれて居るとい を知ることが出來るのであるが、十一月朔日の條に、西鄕や桂右衞門等が、 特に藩論決定後も西鄕等との間に議論が行はれたことを意味するのではあるまいか。然も藩論が過激派の主 桂右衛門西郷等が擧兵倒幕派であることを考へるとき、 方針が決定し、二九日に藩主より方針の發表が行は 小松が猶强く溫和說を主張して藩論に賛成しなかつ 特に小松を訪ねて議論を行つてゐることは れたこと

からは判定し難いのであるが、そこに幾分の疑念が感じられるのである。 張する擧兵倒幕方針に決定してしまつたので、 土佐藩を訪れることになつたのではないだらうか。果して小松が上京に耐へられない程の重態であつたか否かは、 小松は足痛を理由として、そのまま鹿兒島に止り、 大久保が 小松に代り

といふ程であつたが、その後、 を論破しようとして西郷を訪ねんとしたが、西郷の門客は高崎を見れば撲ち段すといふので、 例へば過激派に反對すると見られて居た高崎正風の懷舊談によると、高崎が强く西鄕等の過激手段に反對して、これ 鳥羽伏見の結果を久光に報告する使命を帶びて鹿兒島に使した所、 西郷訪問を思ひ止まつた 鹿兒島では

うした點を心配して敢へて小松を鹿兒島に止まらしめたのではない じられることもあり得るわけで、その樣になれば、 そこへ土佐藩と親交を持つ小松が上京することは、 佐藩の諸侯會議論に完全に先手を打たれ、其の立場が著しく不利になつて居り、この形勢の挽回を策する必要がある。 のがある。 に釘付けにしてしまつたのである。 と語つている。 程なく櫻島はじめ八鄕の地頭にせられて大層持ち上げられて實は遠ざけられた(註5) 藩の主導權を掌握したとはいふものの、 これは明らかに高崎が西郷等に反對するために、これを邪魔物扱にされ、態よく彼を歸國せしめ、 小松の足痛による上京不参のことは、 過激派として、その計畫逐行上極めて不利となる危險が存する。 過激派の計劃が或程度事前に土佐藩側に察知され、 猶其の勢力に不安な點がある

撃兵倒幕派にとり、 かと思はれる。 何か其處に同じ樣な手法を感じさせられるも 現在の情勢では土 その對抗策を構 國許

說を好機として、 かく考へて來ると、過激派と溫和派の勢力が迫仲してゐたと思はれる九月下旬から十月上旬頃に、小松が土佐藩の入 藩内に溫和說を强く主張して、 過激派の擧兵倒幕運動を押へ樣と試みることは、十分ありうることと

思はれる。したがつて、『徳川慶喜公傳』が、この間の事情を、

帶刀は原來平和を喜ぶの人なれば、 漸く土藩の説を納れ、 島津備後も亦之に左袒せしかば、 藏も吉之助も强ひて

異議を唱へず

と記述してゐるのが、正當な推測ではないかと思はれるのである。

倒幕派を押へ、自説を藩論として採用せしめるための有力な情勢を作成するといつた意圖が含まれてゐたと見ることが 出來る樣に思はれるのである。 行をすゝめ、その朝廷勅許のことについても、 小松帶刀が藩内を說得し、 土佐藩の建白に了解を與へると共に、自らも後藤と共に熱心に幕府に對して大政奉還の斷 極はめて積極的に運動してゐることは、 薩摩藩内部の反對派、 卽ち擧兵

巧に利用した入説であり、 單に諸侯會議を大政奉還後の重要政策とする事のみを述べるに止まつたのであり、 が先決問題であらう、 る豫猶はないはずである。 の計劃が今まさに實施に移され樣とする此の段階に於ては、 松等の主張する諸侯會議論は、 したがつて後藤が、西鄕大久保への入說を小松高崎への入說に切換へたといふことは、薩摩藩內に於ける對立勢力を したがつて、後藤の言動や大政奉還建白書及びその説明書に於ては、特に此の點を明言せず、唯 それに依つて一應建白書提出の了解を得る事が出來たと見る事が出來るのである。 諸侯會議論の在り方について爭ふより、先づ擧兵倒幕派の行動を押へる可き手段を構ずる事 後藤等の意圖する諸侯會議論とは、 後藤も小松も、 其の根本に大きな相違が存するのである。 自己の意見を强く主張して、 その線を以て小松も賛成したのでは 相手を說伏す 擧兵倒幕 しか

ないだらうか。

て、 即ち幕府が土佐藩の建白を採用して、 土佐藩の建白に反對する最大の原因である。 の 土佐藩の眞意が、 情勢からみて、 可能性が全くない事を豫想して、 此 後藤等の説得を最初より拒否し續けた西鄕大久保等擧兵倒幕派としては、土佐藩が大政奉還の建白書を提出する事は、 もつとも後藤が特に大政奉還後に於て幕府中心の諸侯會議を重要視する事を明示すれば小松は勿論、 御建白御差出に相成候はば幕府より先きへ手を出し候之勢に御座候左候ては弊藩之軍略相違の譯に付金の 幕府の勢力は名目を變へて猶强大なまゝ殘り、 彼に會議に依つて事實上政治を牛耳らせんとする考へである以上、極めて不都合なものであり、又慶應三年の九月頃 幕府の採用可能性もまた多分に存する、 名目的政權を返上せしめて、薩摩藩も敢へて强く反對出來ない諸侯會議に、 豫め此の點は、 大政奉還の擧に出る事は、 それ故西郷等は土佐藩が建白書提出の了解を得る爲の說得に來藩した時 然も政局の主導權を幕府に掌握される事になる。 最初より强く意識して運動して居た樣にも考へられるのである。 したがつて擧兵討幕派には最も大きな障碍になるのである。 撃兵倒幕の目的を喪失せしめるものであり、 一諸侯となつた慶喜を加 此の 西郷等への説得 點は西郷等が したがつ

勅の降下ではなからうか 導く爲には、 所であらう。 この倒幕派 此の 大政奉還に對抗 の西郷が、 形勢は、 小松等の主張に伏して、一應土佐藩の建白書提出に了解を與へた事は、 確に擧兵倒幕派にとつては不利である。 し得るものが必要である。こうした要求から。 此の不利な藩内情勢を回復し、 西郷大久保に依つて立案されたのが討 藩内事情の然らし 擧兵倒幕派を優 位

と强く其の申入れに對して反對したのである。

西 郷等は大政奉還の 決定が ほぼ確實で ある事を知りつつ一方に於て討幕密勅の降下を要求してゐるのである。 討幕密

玉

勅は、 日記に記された西郷等の言動からも明らかである。それにもかゝはらず降下を運動し、大政奉還奏請の前日十月十三日 でなくて、實は薩摩藩内部に於ける反對派封鎖の主要々素として下附されたと見る可きではないかと思はれる。 附で討幕の密勅を得てゐる事は、 幕府が大政奉還の意志を明確にし樣としてゐる時には、 一層其の感を抱かせるものがある。 對幕府政策としては、それ程 したがつて、討幕の密動が幕府を相手にしたもの の効果のない事は、 寺村

あり、 うか、 云ふ形で、政局を擧兵倒幕派に有利に展開せしめたのである。したがつて、慶喜の心情に疑點を挟み、 なる事といる要求を掲げ、 斯くて十一月以降主導權を掌握した擧兵討幕派は、 既に薩摩藩に對し討幕の勅命が出て居ると云ふ事を、 事實十月下旬の鹿兒島に於ける大評定は、この勅諚の故に勝利を得たとも充分考へられるのである。 亦長州藩に與へられた勅命と一日早く、十三日附になつている所に、此の間の政治意圖が多分に感じられるので 佐幕派を刺戟して、 用兵に依る解決方法をとらんとしていると見られるのである。 この討幕の密勅を表面に出さず、 最大の武器として、 落内の温和派を押へ様としたのでは、 新たに、王政復古大號令換發 其の實蹟の *ts* 明確 から

Ξ

小松高崎等の主張する薩摩藩的諸侯會議派を自陣に引入れる為に、特に意識的に薩摩藩的諸侯會議論との差異を明にせ 點を明にする言動は見られない。 土佐藩の大政奉還に關する建白からは、 諸侯會議の在り方等については、特に明確な表現がなされて居ない。又薩摩藩への建白了解の說得中にも、 これは、 先にも一寸と觸れた如く、薩摩藩内に於ける過激溫和の 大政奉還後の重要政策として・ 諸侯會議の議決に待つといふ方針を述べ 兩説の對立を利 用 、るの 此

ず、漠然と諸侯會議を今後の重要政策とする事のみを述べた、 土佐藩の意圖は、 擧兵倒幕運動を押へ、 實質的に幕府を存續せしめんとするものであつて、大政奉還後、 政治的配慮に基くものではないかと思はれるのである。 越前藩に説

明した言葉の中で、

莽輩迄も出役に相成何分皇國之國體如斯と御決定有之迄之事ニ 扨今後之見込は何れに議事院を開らき上院下院を分ち上は攝政公初內府公御主宰に而明侯御加り下は諸藩士より草 一而云々

と述べて居るのが、土佐藩の意圖であつたと見なければならない。

居るのである。其の入説の具體的內容は明らかでないが、 存した何よりの證據であると思はれるのである。 井等が土佐藩の建白の速に行はれるのを促している如きは、其の建白に佐幕的傾向、 說が行はれたのならば、 と見なければならない。 土佐藩が十月三日、 正式に大政奉還の建白を行ふ以前に、 さもなくて、幕府が政權を奉還した後に、全く諸侯會議に於ける勢力が認められない方針で入 とに角最高の權威者として繼續してゐる幕府に採用される見込がないのである。 恐らく、 永井尙志或は板倉勝靜に對して、 越前藩に語つた如き趣旨を以て入説が行はれたもの 即ち越前藩に説明した如き趣旨が 口頭を以て入説を行つて したがつて永

議制度を考慮して居るといふ事を明瞭に推知し得る如き言動が全然なされて居ないのである。 佐幕的諸侯會議論を根底に置く入說を受けた幕府に於ては、 これまた、 特に土佐藩的諸侯會議論を根底とする諸侯會

幕府が大政奉還後の方針としてそれく一の機會に發表して居る所は、

途に不出候而者綱紀難立候間從來之舊習を改め政權を朝廷に歸し廣く天下之公議を盡し聖斷を仰き同心協

一五四

力共に皇國を保護せハ必す海外萬國と可並立國家に所盡不過之候(誰)

會議の構成に全然觸れて居らず、其の點は、土佐藩の言動と頗る類似しているのである。 理由で、 諸侯會議の結果を聖斷を仰いて決定する事、卽ち諸侯會議政治を基本政策とする事のみを述べるのみで、その諸侯 政略的にそうした曖昧な態度の表明をとつている爲と見られるのである。 これは恐らく、 土佐藩と同じ

政權奉還を決意した慶喜の心情について、『德川慶喜公傳』は、

申す。 玄蕃頭に告げられしに、二人も、 此説によらば素願を達するに足らん、今は政權奉還の好機會なり」とて、之を腹心の老中板倉伊賀守若年寄格永井 れ行くを嘆かれたり。 其説によりて、 さりとて諸藩士等が直に大政を執行するは、事情の許さざる所なり、要するに今天下の人材は下々に集まりたれば、 て、定見を有し給はざりき。公は「若し王政を復古せんにも、公卿堂上にては力足らず、諸大名とても同樣なり、 にも、はた軍職御請の際にも、之を斷行せんとの志ましまししが、さるにても如何にして其實を擧ぐべきかにつ 公が我手によりて幕府を葬り、 ずながら、 公論によりて事を行はば、王政復古の實を擧ぐるを得ん」とあるを見て大に喜ばれ、「容堂も亦此言をなせる上は、 公重ねて、「祖宗三百年に近き政權を奉還することなれば、譜代大名以下旗本をも召して衆議を盡すべきは さありては徒に紛擾を招くのみにて、輒く評決すべしとも思はれず、寧ろ先づ事を決して然る後に知ら 百事公論に決する外あるべからず」と思ひ定められしが、未だ其方法を得ずして、空しく歳月の流 然るに土藩の建白出づるに及び、其中に、 政權を朝延に返し奉らばやと思されけるは、一朝一夕にあらず、 「今は餘儀なき次第なり、 然か思召さるゝ上は、 「上院に公鄕・諸大名、下院に諸藩士を選補 御英斷遊ばされて然るべし」と 既に宗家相續の際

しむべし」と仰せられ、二人も亦臺旨に賛同しまゐらせたり。

と主として慶喜後年の回想談たる昔夢會筆記に依り、其の心情を説明し、更に

組織せんことをいふ、玄蕃頭の意爲に動き、公も亦之を豫想して上表に及ばれしなりと。然ども是れ事實にあらず。 論者或は曰く、後藤象二郎の永井玄蕃頭に說くや、政權奉還の後、新政府には公を戴き、依然德川家を中心として

と强く慶喜が、實質上の政權擔當の意を含めて政權奉還の擧に出たとする推察を否定しているのである。

松平春嶽が大政奉還後上京して來て、十一月十日慶喜に大政奉還後の方針を尋ねた時

夫は第一議事院等之事に而、帶刀象二郎抔も夫々存寄も有之可申出との事候へは申談兎も角も國是を決候心算

も夫々存寄も有之」と述べている如きは、慶喜は兩人の諸侯會議論に差異のある事を知り、その點をほのめかして居る と返答して居る點より、諸侯會議による國是決定を意圖して居た事を知る事が出來るのであるが、猶亦「帶刀象二郞抔

亦十一月十九日、目付梅澤孫太郎は、慶喜が大政奉還の決意を、幕府有司に告げた趣旨を左の如く語つて居る。

樣にも思へるのである。

今政權を朝廷に還し奉り、政令を一途にし、德川氏之有ん限り、力の及はん丈けは、天下諸侯と共に朝廷を輔け奉

り云々(註3)

亦翌二十日慶喜は同様の事を春嶽に

方今之形勢、箇樣無之而は不相副と御定見被爲立事候へは、政權を御還し、政令を一にして皇威を復せられ、天下

之心を合せ、 諸侯を合同し、 公議を興し、天下之疑を去り、皇國之維推に御一世之御力を被爲盡

と の に基く國是の決定と云ふ動きをとらん爲に行はれた手段である事を知る事が出來るのである。 ず、爲に內に紛擾の生ずる危險の在した事を認めて居るのであるから、 定に盡力せんとして居た事を知る事が出來るのである。然も大政奉還の擧に出るに非ざれば、治まる可き見透しが立 趣旨を語つて居るのである。 これらの語句からみて、慶喜が諸侯と共に朝廷の下に、國是決定、 大政奉還は、事を平穩裏に進めて、 皇國萬安の大綱決 諸侯會議

を左右するものである事は、 てみると、 今平穏裏に徳川氏が政權を奉還して一大名となり、 經歷と實力に於て他の大名と比肩し得るものでない事は、自ら明らかであり、 明らかである。 諸侯會議に臨んだ場合、 諸侯會議に於ける慶喜の發言効力を考へ 事實上慶喜の發言が諸侯會議

歐米に學んで歸國した新智識の西周津田眞道等から、 ながら、 あつて、 想して居るものがあると見なければならないのである。 は出來ないのであつて、 斯く考へれば、 いやしくも、當面する政治の責任者たる慶喜が、斯かる見透しを持たずに、一途に政權返上の決意をしたと考へる事 土佐藩の如く、 『慶喜公傳』の如き解釋は、 幕府首脳部が、 其の點からも、 諸侯會議の在り方に對する方針を、 慶喜の決意により、 余りにも慶喜の心情を淨化し過ぎた觀察と云はねばならないのではあるまいか。 慶喜の意圖の中には、 西歐に於ける議會制度の説明を受けて居る理由も明らかにされる 政權を奉還し、 即ち、 意識的に明言しなかつた態度を理解し得ると共に、 土佐藩的諸侯會議政治を想定して居たと見る事が 當然大政奉還後に於ける諸侯會議中に於ける己の姿を予 諸侯會議に依る時局收拾策以外に策なしと主張し 自然で

ものと思はれる。

事は極めて因難な事であると云はねばならない。 あるだけに、幕府としては、その取扱に特別の注意を拂はねばならず、 て多數存在する事は、 穏裡に

政權を朝廷に奉還する

事等は

思いも

寄らぬ

事である。

この様な

考へ方に

立脚する者が、 の姿であると信じて居るのである。 が がある。 幕府首腦及び後藤象二郎等の意圖する大政奉還運動に反對するものは、 彼等は幕府が諸大名の上に君臨 方に幕府に非難すべき口實があれば、 したがつて、假令將軍の意志であるとしても、 į 其實力に於て朝廷をも壓倒する絕對的な權力者として存在する事が、 それを利用して擧兵倒幕の擧に出樣とする擧兵倒幕派 兩極端の反對派を共に刺戟しない樣に配慮する 先述の擧兵倒幕派の他に、 徳川家が政權を放棄する事、 幕府の內部に、 所謂狹義の佐幕派 然も極め 特に平 當然

局に於ける最良の對策である事を强調する以外の方法はなかつた樣である。 る將軍自身の發意に依る事を强調すると共に、 藩に於ては、 狹義の佐幕派の人々に政權奉還の必要を、 特別の妙手とも云ふべきものは考へられなかつた樣で、 然も擧兵倒幕派を刺戟せずに説得理解せしめるため慶喜等幕府首腦及土佐 土佐藩及び後に越前藩の如きが、 專ら幕府は大政奉還が彼等の絕對的主權者と考 側面より慶喜の決意を賞し、 當面の政

慶喜が明ら かに大政奉還の決意を表面した十月十二日、 板倉は其間 の事情を江戶に書送つて居るが、 慶喜決斷 の理 由

先年以來內外之御混雜をも御熟慮被遊候處是迄之御成行ニ而は實ニ御見据も不被爲在國家之危亂今日ニ差迫

大政奉還前後の政局に關する一考察

としては、

り候付

一五八

再四 御 熟慮被 遊候處謙 譲之御誠心を以天下之人心御維持被遊候外無之と之思召ニ而大御英斷を以て二百年來之御政

途御變革被遊候積

と記 述して居るのである。 然し、 京都の情勢を正確に判斷し得ない江戸に於ては感情 論か 5

御旗下之兵隊急速上京被仰付彼より兵端を開候樣御促し機ニ乘し闕下御掃淨之上續而薩土長藝其外抗命之諸藩 巢

窟迄も御覆し之御大擧

王政復古之空論御建白置ニ而關東鎭撫ニ御托し一先御東下(誰)

の策を主張する者も出て來るのであり、 姿二被遊候 も衆議之上御人撰ニ而國事懸り被仰付尤下議事院江は商民ニ而も人物相撰議事役擔立候も可然歟右樣之場ニ立至リ 高割國役ニ被仰付候ハヽ御差支も有之間敷乍恐上ニハ攝政關白御兼任日々御參內被遊只今迄之公家ニ而も大名ニ而 公家武家外藩親藩等之名義御廢し銘々封邑ハ是迄之通りニ而何れも王臣ニ相成京師大御造營御普請等有之候節諸國 此度之上意書諸藩へ御示しニ相成候上ハ御請申上次第何れ御趣意之趣御奉聞ニ可相成御採用ニ相 ハ、當今京地御離れハ相不成勢ニ御座候得ハ江都表ハ諸大名役々共不殘引拂御城ハ御城代持ニ被仰付大坂同樣之 ハ、可然且狹少之平安城へ江都御旗本御家人等不殘移住致候ハ、市中ハ勿論近在迄も充滿致自然浮浪 中には大政奉還を一應是認しながらも、之を利用して更に幕威を輝さんとして 成候ハ、其日より 脫

藩之激徒足を入る」之地も無之樣に可相成と奉存候

樣である。 と論ずるものあり、 特に慶喜が種々大政奉還斷行について語つた板倉でさへ朝廷が簡単に之を許可するに至つて、 京都の情勢を正確に判斷し慶喜等の眞意と幕府の立場とを正しく理解し得た者はほとんど無かつた 政權 K 猶 未

名藩の如く、 味で當然の姿とも云ひ得る樣に思はれるのである。 を感じてゐる程であるから、まして江戸は勿論京都の佐幕派の人々の中にも、 大政奉還奏請の當日、 武家傳奏の所に來つて、 奏請書提出を差留んとしたものも現はれた如きは、 政權奉還に反對の空氣が强かつた樣で桑 或る意

月九日條に、 だけに、 此の樣な極端に云へば、 慶喜は決定から奏請迄の期間を出來るだけ短縮し樣と意圖したのではあるまいか。 ほとんど全部といつていい程の反對の中に立つて、 政權奉還の擧に出なければならなかつた 寺村左膳手記に依ると、

之筈也右會藩と出會中御答來る御採用之所彌御運ひニ相成候(註2) 今朝永井候へ象次郞罷出ル今日登城ニ而御建白之筋御採用之有無御決極ニ可相成との事ニ而今夕象次郞へ御返答有

意味合が含まれて居た爲に頗る早く事が決したと見られる樣に思はれる。 派或は佐幕派の妨害運動の介入を防ぐと云つた意味があり、 大政奉還の決意がなされ、 行末の見込が立たない爲に猶決定し兼ねるとの旨が記されて居り其邊頗る曖昧な點が殘されて居る。 とあり、 應九日に其決心が成されたと見られるのであるが、亦翌十日附の板倉勝靜より松平春嶽への書狀に於ては、 十四日に奏請になつたのであり、 此間數日を置くのみである事は、 更に奏請より許可迄の運びは、擧兵倒幕派の機先を制する 前にも述べ 兎に角十日前後に た如く、 倒幕

十月十五日大政奉還の勅許があり、同時に

處德川支配地市取締等は先是迄之通ニテ追テ可及御沙汰候事 大事件外異一條は 盡衆議其外諸大名伺被仰出等は朝廷於兩役取扱自餘之儀は召之諸侯上京之上御決定可有之夫迄之

て居らず、 倒幕派に先手を打つ事となり、 味で大政奉還の實現は幕府側の擧兵倒幕派に對する勝利であるとは云ひ得ないのであり、 また朝廷の勅許においても、 と達せられ、 と云ふことは、 斯くて慶喜等の意圖する所の大政奉還は、一應平穩裡に行はれたのであり、 その意味で果して、 且つ十萬石以上の諸大名及德川慶勝松平慶永島津久光伊達宗城山內豐信等に招命が發せられたのである。 今後に残された問題となつたのである。 諸侯會議開催の方針を明示したのみであつて、 土佐藩的會議論に基くか薩摩藩的會議論に依るかを明にして居らないのである。 一應今後の政局に優利な立場を作る事が出來たのである。 會議の具體的構成等については何等明示し その計 劃の第一 會議を如何に構成して行くか しかし、 段階は成功で 大政奉還の奏請にも その意

非難 對派 があり、 對運動を積極的に起す心配はまず少いのであるが、 或は先例として、 力してゐるのである。 大政奉還反對の狹義の佐幕派に對しては、 の の口實を與へる結果となるのであつて、 策動が 特に前者からは當然相等の反對運動の生ずる事が予測されるのである。 軌 動 今後の事態を有利に導く必要が存したのである。 に乘る以前に、 しかしこれらの人々は、 或程度幕府に有利な態勢、 其邊の所に極めて困難な點が存した樣である。 幕府はしきりに其の自重を望み、 何等か特別の理由の生じない限り、 擧兵倒幕派及び、 即ち土佐藩的諸侯會議派的動きを作り、 然し此の策を余り露骨に見せる事は、擧兵倒幕派に、 薩摩藩會議派との間には今後問題の生ずる可能性 慶喜の眞意理解を要求し、 したがつて幕府としては、 將軍の意志に反抗してまで强烈な反 既成事實として、 その徹底に努 それらの反

つては如何と朝廷に提案し、 十月十七 日幕府は、 外交問題は緊急を要する事の多いの 更に十五日の朝延よりの達に對し、 を理由 に 衆議を盡す意味、 「差向キ詰合之諸候諸藩士被召集」(註2) 兩役取扱の意味及び支配地の意味に その 議 に依

ついて質問を行つて居る。

は召集せる諸大名參集の上衆議に依つて方針を決定するが、其他の事は、 事實を作る事を意圖したのだとも考へられるのである。十五日の朝廷の達では、解釋の仕方によれば大事件と對外問 とも考へられるのであつて、幕府としては、擧兵倒幕派、 派に利用されたり優利ならしめる事のない樣にとの配慮から、其の解釋に一つの方向づけを持たせ樣との意圖があつた る此際に於ては、 V 時期に、諸侯會議を開催し、その會議により一つの方針を決定し、これを朝廷の許可を受けて施行すると云つた既成 會議即ち薩摩藩的な諸侯會議論を意味するとも考へられる可能性が存するので、 これらの質間に特別の意圖ありと積極的に考へさせるものはないが、前記土佐藩的或は薩摩藩的會議論が對立して居 取扱や解釋の仕方によつては、 如何樣にも考へられるのであるから、 或は狹義の佐幕派を押へる意をも含めて、 朝廷の兩役が取扱ふの意味即ち朝廷中心の諸 此點について この事から、 特に少くとも反對 確に出來るだけ早 題

一昨十五被仰出侯御別紙之内盡衆議と之御文言

召之衆諸侯上京之上公議を被爲盡差掛り候議は詰合諸侯諸藩士等ニ會議被仰付候儀ニ御座候哉

諸大名何被仰出等は於兩役取扱候之御文言

諸侯より御兩役江伺差出候節は衆議を被爲盡御決定之上御兩役を以被仰出候儀 二御座

つた解釋を添へて、質問してゐるのだとも考へられるのである。 と其文意をやや制限し、土佐藩的諸侯會議論、 即ち諸侯會議の決定に基いて、形式的には朝廷から之が布告をみると云

十月二十日三條實美等に關する處置及び外交に關する件に就き朝議が開かれ、 其際幕府より、 諸侯參集迄の幕府 の取

家に委任し、三條等の處置は寬大に、外交は成る可く延期せしめる事を答へたので、二十二日朝廷はそれぐ~指示を與 扱事務に關する八ケ條の質問が提出され、これらに就き諸藩重臣より意見を徴集した。 へたのであるが、外交問題に關して 諸藩の意見は諸侯参集迄は德 ĴΠ

召之諸侯上京之上御決定ニ可相成候得共夫迄之處差向候義有之候得は諸侯上京迄延候義外國之情ニ通候兩三藩と申

合可取扱事(註22)

法 のが存したのである。 と指示されたのである。 「兩三藩と申合」と、 會議の在り方等については、 暗に薩摩土佐藝州の三藩の特別位置を認める如き動きもみられ、 諸侯會議に依り、今後の方針を決定する事は、斯くて明になつたのであるが、 猶幕府側に有利な解釋に決定づける事が

出來ず特に、 其間に猶形勢の豫斷を許さぬ 外交問題に關する指示に於て、 其の具體 的な方

諸侯に上京を促したのであるが、土佐藩と同じく諸侯會議論を主張した越前藩に於てさへ、一應幕府の今回 の事情を充分知る事が出來なかつた時に於ては、 幕府及土佐藩としては、極力諸侯會議を速に開催し、以て擧兵倒幕派の動きを押へる事を必要としたので、 の擧を、 しきりに 其

成候幕府之御威權を御恢復可被爲在抔と申御權略等に被爲出候御儀等にも候はば以之外成次第人議論 萬々一政權を御不案內之朝延へ御投懸け朝延にて御もてあくみに相成再ひ御委任之時を御待被遊而逐々御輕 K 相

幕府及土佐藩では、 と疑惑を抱いた程であるから、 諸侯参集の上速に諸侯會議の開催される事を切望しては居るが、 諸侯會議論に定見のない其他の一般諸侯の上京は容易に行はる可き形勢ではなかつた。 余り强制的に命じて擧兵倒幕派を

平春嶽等十六人に過ぎず、 その説得の理由とする所は、 たのは、 であり、 誘せしめる以外に策はなかつた樣である。從つて朝廷の命じた期限十一月中に入京した大名は極めて少く、 刺戟する事も考へられるのでその事も出來ず、 めん爲に他に先んじての說得とみられるのである。 春嶽に依つて諸侯會議を有利に導かんとし、土佐藩及幕府は、その入京早々より熱心に説得する所があつた。 尾越藝薩の四藩のみであつた。然し、諸侯會議派の春嶽を迎へた事は、幕府及土佐藩にとつては、 而も朽木爲綱前田利兇脇坂安斐柳澤保申の如きは間もなく退京したので、京都に重きをなし 他より雑説の入る前に眞實を傳へん爲と云つて居るが、明に春嶽を幕府及土佐藩に同調せ 其の邊の取扱に頗る若慮し、専ら内々說得を加へ、或は土佐藩等より勸 誠に好都合 德川 慶勝松

情問合を行つて居る事である。 かと推測される材料は、十一月十四日頃に入手されて居る。 幕府及土佐藩等の最も關心の的となつたのは、薩摩藩々論の歸趨である、 此間の事情を、丁卯日記は左の如く 即ち薩摩藩兵の入京の噂を得、これについて薩摩藩邸に事 薩摩藩々論が過激論に決定したのではない

走致たるには無之會議之上御實行之見はれ候を伺居候形勢故唯案勞致候は內府公之御腹心にて實に政權 聞へ有之に付昨日青山小三郎を探索に被遣薩藩吉井幸助と對談之次第內府公一時之御英斷に而激徒屛息致侯得共散 此頃之風說薩州より人數二千人着坂八千人と唱る由內六百人は十二日淀川を上り上京之由長入も相交り居可申との 相成勢なれは早速大綱領を御議定有之夫に背く者は討つて取る外には無之見込之由 は永井計にて松山以下には必復古之臆念有之歟との嫌疑有之萬一左樣之事と相成時は忽地再亂に而譯もなき事に可 に執着無之

右等之事情に付御邸 議之趣は外藩之形勢內府公には疑念無之候得共中間に疑ひ有之夫よりして前途曖昧の事と相 成

候而は内府公之御反正も徒善と相成忽討幕之義にも可成候へは唯今之内板倉殿始反正動搖無之樣御取固め置無之而

は難相成義と於御前御評論有之(誰な)

と詳細に記して居る事からも推察出來るのである。 越前藩に其の邊の事情を質問している事からも窺へるのである。此の際越前藩が事情調査の爲吉井幸助に質問した際吉 つたのは、 久光の上京の際小松が隨從して上京して來なかつた事からで、 然し明確に薩摩藩が過激派に依り支配される事となつた事が明にな 板倉勝靜は早速此間の推測を確認する爲に、

追々諸候御上京に付而は何卒少も早く公議之御運ひ付き不申候而は遷延之內如何成事變も難計云々(註5)

井が

と語つて居る事は、

に於ては、 自然於國元帶刀之說不相立事と相成候へは帶刀は乍恐內府公を奉初私共迄へも面目無之迚も難罷出筋に候由 時態の切迫した事を感じ、二十五日後藤象二郎等の参邸を求め、 情勢の分析を行つた結果小松の不參を

暗に薩摩藩の過激派に決定した事をほのめかして居る樣にも思はれるのである。此處に於て越前

と判定し、したがつて、今後の方針としては、

相定可申候夫より議事院等之事に相成種々條目に亙り公議可相立儀と被存候(誰) 得は此卿へ熱く入説いたし先づ上京諸候を被召意見御尋に相成御答之御次第御簾前之御誓ひに相成候は夫に而大本 公明正大之同論藩堂々と旗を立候へば夫に而勝算は相定り候と申もの其上に而公卿方と申中にも正三卿は御格別 し物數寄を出し候とて立行ものにも無之自然と公論ならては不相適事と相成候樣に押寄せ度夫も此程之御成意奉戴 日も早く御上京之各侯丈け御會議相始り至公至平之大本相立候へば其上誰彼物數寄立て之出來候ものにも無之も

との意見を後藤より提出しこの議にしたがつて積極的に運動する事となつたのである。

とり、 特に擧兵倒幕派 て誓約を行ふ事に依り、 相 の 侯會議を基本的に考へて居る事を示すものである。 定り候と申もの」と云つて居るのである。 主張が强く會議を支配する事は明らかである。 は稱へられないと云ふのであり、 後藤の 應それにて大綱の決定を見れば、 説明に依れば、 の動きを封ずる意圖と見られるのであるが、 先づ一 層其の決定を不動のものとし樣との意圖を抱いて居ると云ふ事である。 日も早く上京中の諸侯のみを以てしても會議を開催する事に依 然も此の時参集の諸侯に依る諸侯會議が開かれ、 名目的に諸侯會議の決定となり、 然も注目すべきは、 したがつて、 會議決定後公卿に入説すると云ふ如きは、 諸侯會議に依つて大綱が決定されれば、 この諸候會議の議決後、 したがつて、 慶喜が之に参加すれば、 其の方針 公卿へ入說し、 り 簾前誓約 に對しては、 諸 [侯會 明に幕 「夫に」 更に簾 [議開 は、 府 慶喜 而 催 反對派 前に於 徒に反 中心 勝 0) 算 春 形 の は 嶽

勢をくつがへす可き何等かの手段を構ずる必要が存したのである。 保等の默視 次第に其の賛成者を増す傾向がみえて來た。 云ふ可きものであつて、 の して居る。 土佐 形勢で諸侯會議が開催されゝば、全く擧兵倒幕派の主張は押へられる事は明らかである。 一越前藩の主張する諸侯會議開催 出 一來な 幕府の大政奉還は、 所である。 敢へて之に强く反對出來ぬものであるだけに、土佐越前藩等の主張する諸侯會議開 此處に於て鹿兒島より大久保に續いて西郷が上京するや、 前述もした如く、 の線は、 この形勢は、 大政奉還勅許の際に於ける朝命の中にも述られて居り、 確に倒幕派に先手を打つた姿となつたのである。 ようやく藩論統一に成功した薩摩藩擧兵倒幕派 然も討幕の密勅が、 幕府に對して既に効果なき事 薩摩藩 か」る形勢は、 は 幕 府に有利 したがつてこのま 當時 0 催 の輿 形 0) なこの 西鄉大久 勢を不利 運動は、 形

大政奉還前後の政局に闘する一考祭

再び德川 先述した如くである。此處に於て西鄕大久保のとつた手段は、狹義佐幕派中に、徳川 家に政權を歸屬せしめ樣とする動きあるを察知し、これを利用し、 慶喜の大政奉還に疑議ありとし、しきりに 家の政權奉還を不満とし、一部に

幕府の運動の効果を殺ぐと共に、他方所謂王政復古の大號令換發の密計を廻らしたのである。

朝廷に運動し、

擧兵倒幕派の形勢換回策としての王政復古大號令換發に依り、 の大政奉還後の施策が充分準備されない不安定の情勢の間に、 しめる予猶がなく、爲にかへつて擧兵倒幕派に有力な反對理由として利用され、且つ幕府及土佐藩等佐幕的諸侯會議 もあつて、 以上考察し來つた如く、 かかる大變革が早急の間に行はれたのであり、亦その故に、佐幕派の人達をして、此間の事情を充分理解 大政奉還を廻る政局は、薩摩藩内の複雑な事情の故に、亦反對者の防害の介入を避ける意味 擧兵例幕派の大久保の上京を見、その强引な密計に依り、 局面は急變するに至つたと見る事が出來るように思はれ 派

註

るのである。

- 6 5 4 3 2 1 たてもー、『前第四卷二八七頁『大西鄕全傳』第四卷一八五頁『大西鄕全傳』第四卷一八五頁

 - 大久保利通日記」上卷(日本史籍協會本) 四 五 一四〇六頁
 - 史談會速記錄第四十二輯」五三頁
- 德川慶喜公傳」 卷四 六九一七〇頁
- 7 出寺村左膳手記四 八 四頁
- 8 1 卯 Ħ (史籍雜纂第四) 二一九頁

- $\widehat{11}$ $\widehat{10}$
- $\widehat{12}$ 丁卯日記二二一頁 同前卷四 八〇頁
- 14 同前二三二頁

 $\widehat{13}$

同前二二九頁

- 淀稻葉家文書 (史籍協會本) 三一九頁
 - 寺村左膳手記四九五頁 同前三二九頁
- 同前一九五頁 德川慶喜公傳卷七**、**一九一頁
- 22 $\widehat{21}$ $\widehat{20}$ 同前一九六—一九七頁 同前一九七頁
- 丁卯日記二一二頁
- 同前二二三—二二四頁
- 同前二三七頁 同前二三六頁
- 同前二三七頁